

不正防止計画

No		区 分	最高管理責任者・統括管理責任者の行動計画	コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進副責任者の行動計画
1	1-1	責任の明確化に関する事項	統括管理責任者は、不正防止計画・推進委員会において、コンプライアンス推進責任者から不正防止計画の取組状況等の報告を受け、機関全体の対策を策定しフィードバックする。	コンプライアンス推進責任者等は、不正防止計画・推進委員会において不正防止計画の取組状況について報告する。
	1-2		統括管理責任者は、コンプライアンス推進責任者等から、各部局におけるコンプライアンス・研究倫理教育（同内容を含むFDなども該当）の実施状況を確認する。	コンプライアンス推進責任者は、当該部局内で行われている研究活動に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス・研究倫理教育（同内容を含むFDなども該当）を実施し、その受講管理（欠席フォローを含む）を行う。、理解度の把握に努め、これら、教育の実施状況について、統括管理責任者へ報告する。
	1-3		統括管理責任者は、コンプライアンス推進責任者等から、各部局における研究費の管理・執行状況を確認する。	コンプライアンス推進責任者は、当該部局における研究費の管理・執行状況について、財務経理課・病院管理課等の事務部門がモニタリングで把握したリスクに関し、情報提供を受けるとともに当該研究者に対して改善を指導する。
2	2-1	関係者の意識向上に関する事項	最高管理責任者は、大学院生を含む研究者全員に対して本学の関連規則等について、本学に所属する構成員に周知徹底を図る。 ・「東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止規則」 ・「東京医科歯科大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針」 ・「東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範」	コンプライアンス推進責任者は、大学院生を含む研究者全員に対して本学の関連規則等について、自部局内において遺漏のないように周知徹底を図る。 ・「東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止規則」 ・「東京医科歯科大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針」 ・「東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範」
	2-2		統括管理責任者は、研究倫理、諸規則に関して、教員研修会(FD)、職員研修会(SD)、大学院教育カリキュラムなどを活用して、教員・研究者だけでなく研究活動に係る全ての職員・大学院生に対して周知徹底を図るとともに、ホームページで基本方針、行動規範や不正防止規則が簡単に閲覧できるように整備する。	コンプライアンス推進責任者は、研究倫理、諸規則に関して、各部局で実施する教員研修会(FD)、職員研修会(SD)などを活用して、教員・研究者だけでなく研究活動に係る全ての職員・大学院生に対して周知徹底を図る。
	2-3		統括管理責任者は、研究活動に係る全ての職員・大学院生に対する研究倫理の教育訓練、受講管理について、e-learningシステムを導入し、利用できる環境を整備する。	コンプライアンス推進責任者は、研究倫理の教育訓練、受講管理用のe-learningシステムの有効活用を図り、研究活動に係る全ての職員・大学院生に対して受講を徹底させる。また、新たに構成員となった受講者からは誓約書の提出を求め、未提出者のないよう努める。
	2-4		上記のe-learningシステムは、網羅的な内容を系統的に学修させ、単位認定や修了証の発行、定期的な学修機会を提供するものとし、研究者においては5年ごとに実施を義務付ける。	
	2-5		最高管理責任者は、公的研究費の管理や研究不正の取り組みについて、社会の環境変化を適時に認識し、不正防止計画・推進委員会において適切な改善点の指示を行う。	
3	3-1	研究計画に関する事項	統括管理責任者は、本学に所属する全ての構成員に対して、利益相反や研究の倫理、各種諸法令に則った研究計画の作成をするよう、指導を徹底する。	
4	4-1	論文等の事前審査に関する事項	統括管理責任者は、論文作成時に統計処理や論文作成のルール、倫理審査等について支援(相談)可能な人材を確保し、研究者に周知を図る。	
	4-2		統括管理責任者は、論文不正防止のためのチェックツールを導入し、研究者が活用できるように環境を整備する。	コンプライアンス推進責任者は、論文不正防止のためのチェックツールについて部局内で周知し、その有効活用を促す。
5	5-1	オーサーシップ、二重投稿に関する事項	統括管理責任者は、オーサーシップ及び二重投稿に関するガイドラインを策定し、周知する。	コンプライアンス推進責任者は、大学院生を含む研究者等に、「オーサーシップ及び二重投稿に関するガイドライン」について周知するとともに、その内容を遵守するよう要請する。
6	6-1	実験ノート、実験データの取扱いに関する事項	統括管理責任者は、研究データの保存・開示等に関するガイドラインを策定し、周知する。	コンプライアンス推進責任者は、大学院生を含む研究者等に、「研究データの保存・開示等に関するガイドライン」について周知するとともに、その内容を遵守するよう要請する。
7	7-1	適正な運営・管理の基盤となる環境に関する事項	最高管理責任者は、通報窓口の運用に加え、文部科学省に設置されている告発担当窓口の存在についても、ウェブページ等において周知する。	
	7-2		統括管理責任者は、研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員にとって分かりやすい、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成・更新し、教職員及び大学院生に周知する。	コンプライアンス推進責任者は、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を、教職員及び大学院生に周知する。
	7-3		統括管理責任者は、コンプライアンス推進責任者等から、各部局におけるコンプライアンス・研究倫理教育の実施状況（受講管理や理解度把握状況を含む）を確認する。 また、学部教育、大学院教育におけるコンプライアンス・研究倫理教育のカリキュラムについても適正に行われているか受講管理や理解度把握を行う。	
	7-4		最高管理責任者は、不正防止規則等で定めるルールと実際の運用状況について、機関全体の管理・監査体制のもとに適切な改善点の指示を行う。	
	7-5		最高管理責任者は、研究費等の事務処理に関する構成員の権限と責任について、業務の分担の実態と職務分掌規程の間に乖離が生じないよう、「事務分掌規則」及び「事務決裁規則」を適宜見直す。	
8	8-1	不正発生要因の把握に関する事項	統括管理責任者は、研究現場における研究費の使用について、研究者と事務職員の間で定期的な意見交換の場を設けるなど、機関内の問題意識の共有に努める。	
	8-2		統括管理責任者は、各部局の事例報告（インシデント報告を含む）やモニタリング状況などの報告、内部監査等を通じて組織全体の不正発生要因の把握と体系的な対策について検討する。	コンプライアンス推進責任者等は、自部局の事例報告（インシデント報告を含む）を随時、不正防止推進部署又は不正防止計画・推進委員会に対して行う。
9	9-1	不正防止対策に関する事項	統括管理責任者は、コンプライアンス推進責任者等から、各部局における取引先や取引の頻度など個々の調達状況を確認する。	コンプライアンス推進責任者は、当該部局における取引先や取引の頻度など個々の調達状況について、財務経理課・病院管理課等の事務部門が把握したリスクに関し、情報提供を受けるとともに当該研究者に対して改善を指導する。
	9-2		最高管理責任者は、業者に対し、一定の取引実績（回数、金額等）や機関におけるリスク要因・実効性等を考慮した上で誓約書等の提出を求める。	

No	区 分	事務局の行動計画
10	10-1	不正発生要因の把握に関する事項 財務経理課・病院管理課等の事務部門は、取引先や取引の頻度など個々の調達状況について異常と思われる取引を把握するよう努める。
11	11-1	不正防止対策に関する事項 業者による納品物品の持ち帰りや納品検収時における納品物品の反復使用などを防止するための対策として、物品検収センターにおいて、業者と相対で納品物品、発注書の突合確認を行い、納品物品、発注書に検収印を押印する。 財務部は、特殊な役務（データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など）の検収に関する基準を整備し、関係者へ周知徹底を図る。 検収担当者は、有形の成果物がある場合、成果物及び完了報告書等の履行が確認できる書類により検収を行う。 成果物がない機器の保守・点検などの場合は、検収担当者が立会い等による現場確認を行う。 発注状況について、発注者とは異なる財務経理課・病院管理課等の事務部門において、実際の発注処理が反映される会計システムを通して、適時に把握を行う。 研究費の執行を担当する事務職員においては、研究計画の遂行に問題がないか、定期的に予算執行状況を把握させ、計画的な執行がなされていない等の問題がある場合は注意喚起・指導を行う。 部局の事務部門は、研究費を財源に雇用された者の適切な労務管理（雇用契約の条件や出勤簿・休暇簿の管理を含む）を行う。 財務部は、換金性の高い物品については、競争的資金等で購入したことを明示するほか、物品の所在がわかるよう記録することなどにより、適切に管理を行う。
	11-2	
	11-3	
	11-4	
	11-5	
	11-6	
	11-7	
	11-8	
12	12-1	研究費のモニタリングに関する事項 支出を担当する部署と研究活動の支援を担当する部署が連携をとりながら、研究費の執行に関するモニタリングを行うとともに、内部監査において、定期的に支出内容の妥当性について検証を行う。